

KYOUSEI DAYORI

-きょうせいだより-

第32号 令和6年8月

CONTENTS

- ・農福連携意見交換会
@熊本刑務所
- ・矯正施設所在自治体会議総会
開催！
- ・再犯防止啓発イベント
@佐賀県庁
- ・第74回社会を明るくする運動
- ・インタビュー 九州ダルク代表
- ・検証！性犯罪の再犯防止対策



矯正を知ろう！再犯防止をもっと身近に！

きょうせいだよりってなに？

本誌は、地方公共団体や民間団体の皆さまに、法務省の再犯防止の取組や矯正施設のことなどを知ってもらいたいという思いを込めて配信するお便りです。日々の業務の合間に手に取ってご覧いただき、私たち矯正のことを少しでも身近な存在として感じていただけますと幸いです。



ノウ フク

熊本刑務所

農福連携意見交換会 開催！



7月18日(木)、熊本刑務所で農福連携意見交換会が開催されました。同会には、熊本刑務所をはじめ、九州農政局、熊本県、熊本市、地域生活定着支援センター、NPO法人(熊本福祉会、もやいの丘、まちくらネットワーク熊本)、熊本保護観察所、人吉農芸学院、熊本少年鑑別所、福岡矯正管区の職員が一堂に会し、施設見学や、農政局から「農福連携をめぐる情勢」について説明いただいた後、意見交換が実施されました。

昨年度の意見交換会で出された意見を受け、本年度、グランメッセ熊本で開催される九州矯正展に、農福連携団体が出展することになったとの報告もあり、同会の意義を感じることができた良い意見交換会となりました。

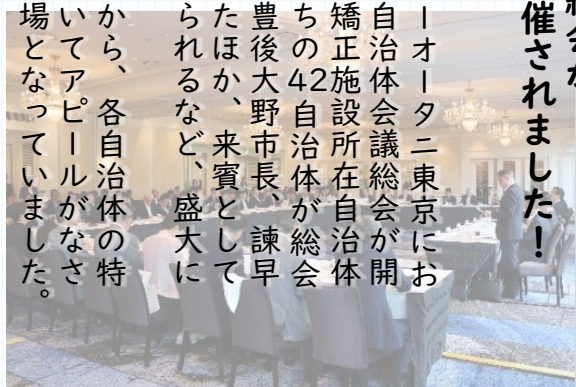


▲ 熊本刑務所長 挨拶

矯正施設所在自治体会議 総会が

開催されました！

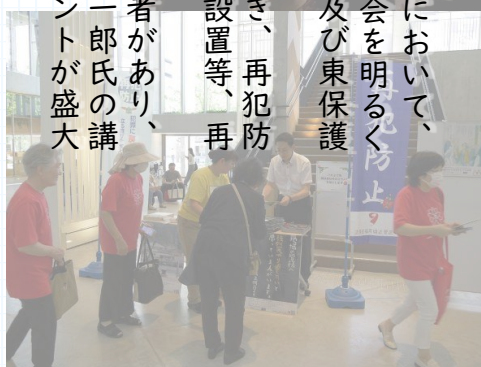
6月12日（水）、ホテルニューオータニ東京において、令和6年度矯正施設所在自治体会議総会が開催されました。全国で100の矯正施設所在自治体が会員となっていますがそのうちの42自治体が総会に出席し、九州・沖縄内では、豊後大野市長、諫早市長及び中津市長がご出席されたほか、来賓として小泉法務大臣が冒頭挨拶を述べられるなど、盛大に執り行われました。



第74回 “社会を明るくする運動”

福岡市東保護区保護司会との協働

7月27日（土）、なみきスクエア（福岡市東区）において、第74回 “社会を明るくする運動” 東区大会が東区社会を明るくする運動推進委員会主催（主管…東保護区保護司会及び東保護区保護司会サポートセンター）で開催されました。同大会では、当管区も専用ブースを設けていただき、再犯防止啓発グッズの配布や、ポスターの掲示、のぼりの設置等、再犯防止に係る広報活動をさせていただきました。当日は、猛暑にもかかわらず、約400名の来場者があり、社明作文朗読、東福岡高校ラグビー部監督 藤田雄一郎氏の講演、香椎第一中学校吹奏楽部による演奏などのイベントが盛大に行われていました。



7月は
再犯防止啓発月間
でした！



再犯防止啓発イベント

@佐賀県民ホール

7月17日（水）、佐賀県の協力を得て、佐賀県庁1階の佐賀県民ホールで「さが「矯正展」と銘打って、再犯防止啓発イベントを実施しました。

再犯防止啓発うちわの配布のほか、佐賀少年刑務所によるパネル展示や刑務所作業製品の展示即売会が行われました。

佐賀県には備品の貸出や館内放送での案内、プレスリリースまでしていただき、イベントは大盛況となり、さらにはサガテレビの夕方のニュースで紹介もしていただきました。今後も、地方公共団体の皆様と連携して再犯防止啓発活動を行っていかれると思います。

福岡矯正管区の広報啓発動画も
放映していただきました！

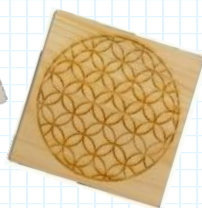


新作のコースターは
ひのきの良い香り♪



ひのきのコースター

メモ帳





interview

大江 昌夫さん

— 特定非営利活動法人 九州DARC 代表 —

ダルクとは

ダルク（DARC）とは、ドラッグのD、アディクションのA、リハビリテーションのR、センターのCを組み合わせた略語で、薬物依存症の患者の回復を支援する民間のリハビリ施設です。ほぼ全国に施設を有し、薬物依存症の患者が共同生活を送りながら、覚醒剤や危険ドラッグ、市販薬など、様々な薬物から解放されるための再発防止プログラムを行っています。

九州DARC 代表の声

特定非営利法人九州DARCは、福岡刑務所や麓刑務所でのミーティングを中心とした薬物離脱指導プログラムへの参加や、福岡少年院や筑紫少女苑での面接や講話等を実施されています。また、肥前精神医療センターと協力医療機関協定を結ばれるなど、大変幅広く社会貢献活動がされている団体です。今回は、九州DARC代表の大江昌夫さ

んに御自身の経験や薬物依存症についてのお話を伺ってききました。



磯（当課課長）…大江代表は何かきっかけでダルクに入ることになったんですか。
大江…顔見知りの刑事さんから、ダルクにつないでもらったのがきっかけです。

ただ、ダルクに入っても、「（社会で）今度はいまよくやれるはず」とダルクから逃げた、またクスリを使ってしまいました。そのうち、行く当てもなくなってしまうのですが、**ダルクだけは「帰ってこい」と言ってくれたんです。**ダルクから逃げる際、ダルクの車やお金を盗んでいたのが、帰るのは怖かったです。

戻ったら、みんな「おかえり」と迎えてくれました。
磯…薬物依存症についてお聞きしたいのですが、依存症の怖いところはどんなところですか。

大江…健全な社会とのつながりを自ら壊してしまうことが一番大きいですね。薬物使用により、職を失ったり、家庭を失ったり、借金の問題を抱えたり、時には、薬物を使うために他の犯罪に走ることもあります。それでも、自分を信じて、何とかしようとしてくれた人、家族、**そういう一番振りほどいてはいけない手すらも振りほどいて、薬物を使おうとするんですね。**

薬物を使うために、健全な人たちの前では言い訳や嘘をつかないといけない。その後ろめたさもあって、だんだんと健全な社会とは別の、薬物を使う自分を肯定してもらえ、社会の中だけにしか居場所がなくなります。そうして自分の望んでいない形になっていってしまい、最終的に自分で自分の命を終わらせることを選ぶ人もいます。

「自分が与えられたものを他の人にも伝えていく。『紡ぐ』ということですかね。」

磯…薬物の再使用に至る背景にあるものは何だと思われるか。

大江…薬物依存症者は孤立しやすいし、自尊心も低い人がほとんどなので、そういった生きづらさを抱えていることではないでしょうか。

「周囲の期待に応えないといけない」と思っている人が多いです。家族と約束したから、裁判で二度と使いませんと言ったからという理由で、内心疲れていても、家族や職場に対して大丈夫という姿を見せ続けなければならぬ。何かあれば「お前は薬物を使うやつだから」などと言われるてしまう。こんなに頑張っているのに認めてもらえない。薬物をやめ続けていく上での、メリットを自分で得られなくなってしまうんです。それは、自分の思い込みなんだけれど、それに気付かないまま行ってしまうから、どうしても同じことの繰り返しになりやすいのだと思います。

磯…やめ続けるために必要なことは何だと思いますか。

大江…薬物をやめ続けている



仲間、そのコミュニティだと思います。薬物をやめ続ける難しさ、苦しさは、同じ経験を持つ人にしか理解できません。また、ダルクは「クスリを使いたい」と言える自分に言い訳や嘘をつかないでいられる場です。そういう偏見のない居場所があるのは大事なと思います。

磯…ダルクの活動の中で、どんなことにやりがいを感じますか。

大江…やりがいは求めているです。依存症からの回復について、自分ができることは一つないんです。やりがいを求めると、これだけのことを与えてるんだから良くなっているという期待を持ってしまつて、僕自身が擦り切れて燃え尽きてしまうん

です。

磯…「やりがいを求めている。」「というのはとても新鮮な回答でした。

大江…ダルクを続けていられるのは、やりがいというよりは、仲間への感謝の方が大きいような気がします。自分がダルクに助けられて、今生きていくことができるようになったのを、ほかの人にも伝えていくことが自分自身の依存症からの回復と成長につながっていると思います。

磯…ダルクの活動の中で、どんな時に難しいと感じたり苦勞を感じたりしますか。

大江…薬物依存症者と言っています。背景にある問題は一人ひとり違います。精神疾患が重い方もいますし、発達障害と言われる方も多くなっています。家庭環境、育ってきた環境の問題は、トラウマになっていることも多いです。全員に通じるやり方はありませんし、こうすればいいという正解もありませんから、いつもその時その場での対応が必要です。一度で伝わることもありませんから、

繰り返し何度も同じことを話したり、伝え方を変えてみたりと時間がかかります。それはとても苦勞するところです。磯…依存症の方が立ち直るために、どのような支援・理解が必要だと思いますか。

大江…依存症については、誰にでもなる可能性があるというのと、自分で気付かないほどのちょっとしたことで再使用したり悪化したりするところがあるので、ずっとセルフケアをし続ける必要がある病気であるということを、支援してくださる側に理解してもらいたいです。

そして、その生きづらさを「ああ、そうだったんだね。」「大変だったね」と言って受け止めてもらえたらと思います。



検証！性犯罪の再犯防止対策



(出典：令和4年版再犯防止推進白書)

表1 性犯罪の2年以内再入者数及び再入率

年次 (出所年)	出所 受刑者数	2年以内再入者数		うち同種犯罪	
		a (人)	b (人)	b/a (%)	c (人)
平成28年	674	54	0.8	12	22.2
29	643	53	8.2	13	24.5
30	653	55	8.4	13	23.6
令和元年	630	40	6.3	5	12.5
2	536	27	5.0	8	29.6

注1 法務省調査による。

注2 「性犯罪」は、強制性交等・強姦・強制わいせつ（いずれも同致死傷を含む。）をいう。

注3 「2年以内再入者数」は、各年の出所受刑者数のうち、出所年を1年目として、2年目（翌年）の年末までに再入所した者の人員をいう。

「魂の殺人」

性犯罪の2年以内再入率は、令和2年出所者で5.0%となっており、出所者全体（15.1%）と比べると低くなっています（表1参照）。

しかし、性犯罪は「魂の殺人」と言われるように、被害者の尊厳を著しく踏みにじる行為であり、その心身に長期にわたって重大な悪影響を及ぼすことから、再入率の高低にかかわらず、再犯防止に積極的に取り組んでいく必要があります。

性犯罪者

処遇プログラム

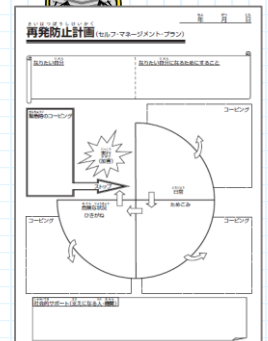
平成16年に起きた奈良女児誘拐殺害事件をきっかけに、平成18年、刑務所と保護観察所に性犯罪者処遇プログラムが導入されました。

令和元年度には、性犯罪者に対する指導等の一層の充実と、矯正施設収容中から出所後までの一貫性のある指導の実施を図るため、性犯罪者処遇プログラム検討会が設置されました。その検討会でなされた提言を踏まえ、性犯罪者に対する処遇プログラムが改訂され、令和4年度からは新たなプログラムの実施するとともに、その実施体制の充実を図っています。

改定前のプログラムでは、「夜歩かない」など、再犯の引き金となる行動をしないようにする指導が中心でしたが、新たなプログラムにおいては、再犯をしないという目標だけでなく、将来にたい自分や達成したい目標とその実現に向けた取組を対象者に考えさせ、対象者の主体性を喚起し、プログラムの指導効果を高めることとしています。

また、小児に対する性加害や痴漢などの習慣的な行動とみなせる性加害など、特定の問題性や特性を有する者にも対応した内容にプログラムを改訂しました。

刑事施設と保護観察所で「再発防止計画」の様式の共通化も行ったよ。



国と地方公共団体の連携

現在、政府においては、令和5年度から令和7年度までの3年間で性犯罪・性暴力対策の「更なる集中強化期間」として、「性犯罪・性暴力対策の更なる強化の方針」（令和5年3月30日同会議決定）に基づき、性犯罪の再犯防止対策を含む実効性ある取組を進めています。その中に、地方公共団体による再犯防止施策への支援も含まれています。

また、一部の地方公共団体では、性犯罪から住民を守るための条例を制定していたり、性犯罪被害者の相談窓口を設けて加害者支援に取り組んだりしています。

性犯罪者の再犯防止のために、今後、刑務所等における取組を更に充実させる必要があることは言うまでもありませんが、地方公共団体とも連携して、性犯罪者の再犯防止対策を一層推進していくことが必要とされています。

※再発防止計画…受講者自らが再び性犯罪をしないための具体的な対処法をまとめたもの。

質問やご意見、取り上げてほしい事項などありましたら、当課までお気軽にご連絡ください。

お問合せ先

福岡矯正管区 更生支援企画課 福岡市東区若宮5丁目3番53号

TEL:092-661-1143 (直通) FAX:092-663-1001

MAIL:1.fukuokakyousei.9jf@i.moj.go.jp



福岡少年鑑別所



所在地：福岡県福岡市



あなたの街の
矯正施設
Vol.12

POINT

▼地域援助（法教育）

※鑑別：…医学、心理学、教育学、社会学などの専門的知識や技術に基づき、鑑別対象者の非行等に影響を及ぼした資質や環境などの問題となる事情を明らかにした上で、その事情の改善に寄与するため、適切な指針を示すこと。



▲地域援助（面談）
（少年役は職員）

福岡少年鑑別所は、昭和24年1月に福岡市長浜町（現…中央区舞鶴）に開庁し、昭和43年2月に現在地（福岡市南区若久6丁目75番2号）に新築移転しました。改装等を行いつつ、昭和43年に建てられた建屋を現在も使用しています。

当所は、福岡県内において、**家庭裁判所等関係機関の求めに応じ、鑑別を行うこと、法令の規定により観護の措置等となつた者を収容し、必要な観護処遇を行うこと、地域へ非行及び犯罪の防止に関する援助を行うこと、の3つを業務の柱とし、職員一丸となって、その実現・達成に向けて取り組んでいます。**

少年鑑別所の仕事



※観護の措置：…家庭裁判所において審判を行うため必要があるときに執られる措置。家庭裁判所の調査官の観護に付される場合と、少年鑑別所に送致される場合がある。少年鑑別所に送致される場合は、少年鑑別所に収容することによって、調査や審判の円滑な遂行と社会調査、行動観察、心身鑑別等の実施により適正な審判の実施を図っている。

※観護処遇：…少年鑑別所が在所者に対して行う働き掛けのうち、鑑別を除くすべてを指す（食事の給与、運動、入浴、助言・指導、物品の貸与、書籍の閲覧など）。

保護観察対象者の雇用



▲環境美化（写真は職員）

保護観察対象者の雇用については、再犯防止推進計画の国の取組のひとつとして、全国の10庁の少年鑑別所で実施されています。福岡少年鑑別所においても、**福岡保護観察所と連携し、昨年度は、少年院を仮退院した少年1名を雇用し、約3か月の間、庁舎内外の環境美化や施設参観の事前準備等の業務に従事してもらいました。当所職員と一緒に作業に取り組み中で、時には生活上の困りごとや進路について相談に乗ったり、助言を行ったりしました。**

VOICE

現場職員の声

―法務教官―



当所では九州管内で唯一、保護観察対象者（以下「対象者」という。）の雇用を実施しています。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、一時期は対象者の雇用を停止していましたが、令和5年度から再開しました。

当所では就労するのは週3回であり、各部署の職員が週に1回ずつ交替で対応しました。業務内容は主に、除草作業・外来相談室の清掃・在所者に貸与する靴の洗濯等です。私も対象者と一緒に靴洗いや除草作業を行いました。対象者と作業を行う中で、法務教官としての役職からか口を出したくなることもありました。対象者の成長を見守る意味でも自主性を大切にすることが必要と考え、助言等は最小限にとどめました。最初、言われたことだけを行っていた対象者が、雇用が終わる頃には私が荷物を運んでいると、「自分が持ちます。」と自発的に手伝うようになっており、その成長ぶりには目を見張る思いがしました。

短期間での交流ではありましたが、仕事をすることの大切さ、対人関係の持ち方・気遣い等、当所で学んだことを今後の人生で生かしてほしいと切に願っています。

